陳情第２号

ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の国への提出を求める陳情書

（陳情趣旨）

政府は「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして「ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込み、２０２６年度中に実施する方針を示す方向を示しています。

ＯＴＣ類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。

また、ＯＴＣ類似薬が保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められています。

この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がＯＴＣ類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増となります。

日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

国民の２人に１人が罹患していると言われている「花粉症」の患者や、１，０００万人を超えている「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねません。

よって、政府は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるように、ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないことを求めます。

以上の趣旨から、流山市議会においては、地方自治法第９９条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣官房、衆議院議長、参議院議長に対して、意見書の提出を決議していただくよう陳情いたします。

（陳情項目）

１　ＯＴＣ類似薬の保険適用除外を行わないこと

２０２６年２月４日

陳情者

[redacted]

流山市議会議長　石原　修治　様